

## 平成27年度事業計画

### はじめに

近年、我が国は少子高齢化、核家族化が進み、また団塊の世代が労働市場から引退した中、シルバー人材センターは、高齢者の多様な就業ニーズに応じ地域社会に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて生きがいの充実、社会参加の促進を行う非常に重要な役割を担っています。

今後のシルバー人材センターのあり方として、会員が働く現役世代の下支えを行い、地域における人手不足分野等で活躍していくことが求められます。

国の補助金についても、生涯現役社会活躍応援事業としての従来の請負事業に加え、今年度、雇用勘定として、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業が追加され、派遣事業を重点に取り組むセンターに補助を行うこととなりました。

当センターにおいても、これまでの請負契約に加え、昨年度から開始した派遣事業になお一層取り組んで参ります。

また、介護保険制度の改正により介護予防・日常生活支援総合事業の実施が市町村に移管される為、今年度からこれらの地域支援事業に対応できるよう、家事援助サービスの基盤整備を行って、女性会員の就業機会の拡大を図っていく考えであります。

今後もセンターを取り巻く状況は厳しいものが予想されますが、一人でも多くの会員が就業できるよう、地域社会との連携も深めながら、次の通り事業を推進して参ります。

### 1 事業運営体制の充実

事業の発展のため、国、市町の行政をはじめ、全シ協・県連合会・県内の各シルバー人材センター等関係団体と連携を密にし、事業運営体制の充実を図ります。

- ① 当センターの構成市町である、甲斐市、中央市、昭和町の2市1町と連携を密にし、事業運営体制の充実を図ります。
- ② 会員理事連絡会議を開催し、会員理事と事務局の連携を密にし、総務部会、事業部会、地域部会を中心に事業を進めます。
- ③ 自主サークル活動拠点として、センター会議室の活用を図ります。
- ④ 役職員研修を積極的に実施し、役職員の資質の向上を図ります。
- ⑤ 財政運営基盤確立のため、事務・事業の見直しを行います。

- ⑥センター運営の将来展望のため昨年度から着手した中長期計画を策定し、全会員に配布します。

## 2 就業機会の開拓・提供事業

多くの会員が就業できるように、多様な就業機会を確保し提供するよう努力します。

- ① 職群及び職場班を設置し、仕事の受注体制の充実と後継者の育成を図ります。
- ② 未就業会員に対し、積極的に就業機会の提供を行うとともに、就業率の向上を図ります。
- ③ 全会員による、就業開拓チラシの配布を行い就業の拡大を図ります。
- ④ 職業紹介事業を推進し、再就職の支援を行います。
- ⑤ 家事援助サービス事業及び地域支援事業に取り組みます。
- ⑥ 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、センター会員の派遣を推進します。

## 3 技能を取得するための講習事業

「親切・丁寧・安心」をモットーに、誠実な仕事を通じてセンターの信頼を高めるよう、会員の技能やマナー向上と新規会員の獲得を目的に技能講習会を実施します。

- ① 後継者育成のための技能講習を実施します。
- ② 発注者の信頼に応えられるよう、接遇講習会を実施します。
- ③ 県連合会シニアワークプログラム地域事業へ協力します。
- ④ 介護保険法の改正により地域支援事業が市町村の実施に移行するため、家事援助サービスの基礎的な技術向上を図るため講習会を実施します。

## 4 普及啓発事業

シルバー事業の存在意義や現状及び仕組み等を広く周知し、地域社会への浸透を図ります。

- ① 地域班が中心となり、各地区のイベントに出店し、地域住民にセンターのPRを効果的に行います。
- ② 第7回コスモス花見会を開催し、センターのPRを行います。
- ③ センター広報「生きいき」を、年2回発行し、会員、関係機関へ配布しシルバー事業の啓発を行います。
- ④ 市町広報を活用し受注拡大や会員加入促進を行います。
- ⑤ ホームページを活用しネット社会に対応したPR活動を進めます。
- ⑥ PRチラシによる、会員募集、就業開拓を行います。

- ⑦10月の全国シルバー普及月間に、街頭PRを行います。
- ⑧地域の方も参加して、普及啓発グラウンドゴルフ大会を開催します。

## 5 安全就業推進事業

「安全は全てに優先する」を第一に、一人ひとりが自覚し事故防止に努めます。

- ①現場リーダーが中心になって、危険箇所の確認や安全作業推進のため、作業開始前の朝礼及び作業終了時の終礼を徹底します。
- ②安全委員会・指導及び就業停止措置検討委員会で事故を起こした会員の詳細な分析検討を行い、必要な措置を講じます。
- ③安全巡回を実施し、安全指導及び安全設備用具の使用の徹底に努めます。
- ④交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めます。
- ⑤安全に関する各種講習会を実施します。
- ⑥草刈作業会員安全教育実施要領に基づき、刈払機使用による事故防止に努めます。
- ⑦農薬取扱指導員による安全作業と防除効果の向上に努めます。

## 6 公平・適正就業の推進事業

シルバー事業の基本である、臨時的かつ短期的な就業、または軽易な業務を再確認し、公平・適正な就業機会を推進します。

- ①公平・適正就業管理委員会を中心に、就業の公平・適正化とワークシェアリング及びローテーション就業を推進します。
- ②就業会員配置基準により、公平・適正就業を推進します。
- ③就業先で苦情等が発生した就業会員に対し指導措置を徹底します。

## 7 相談・情報提供事業

一人ひとりがセンターの会員であるという自覚と誇りをもった体制づくりを目指し、新入会員の勧誘に努力して、組織の拡大と充実を図ります。

- ①地区担当理事、地域班長、連絡員の連携を密にし、また会員との情報連絡体制の充実を図ります。
- ②新入会員入会説明会を毎月第2、第4水曜日（月2回）に行い、会員の確保に努めます。なお会場も出張して入会者の利便を図ります。
- ③家事援助サービス事業及び地域支援事業に取り組むため女性会員の登録を推進します。
- ④地区ごとに親睦を図る活動を行います。
- ⑤会員が自覚と誇りをもって就業にあたるよう、会員証と会員心得や緊急時の連絡先が記入された名札の携帯の徹底を図ります。

## 8 社会参加活動事業

ボランティア活動を通じて地域社会への参加を図ります。

- ①地区毎に地域班ボランティア活動を実施します。
- ②20周年事業で作った花壇を管理します。